

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、子ども一人一人の個性や多様性を尊重しつつ、その子の持てる良さを伸ばしていきます。

そして、「富士市子どもの権利条例¹⁸」に基づき、授業だけでなく、学校生活全体を通して、子どもが自由に意見を表現し、意思決定のプロセスに関与できる機会を確保していきます。このことにより、社会の一員として認められる経験を積むことで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。併せて、各学校で児童生徒が授業や特別活動を通して、「子どもの権利」について学ぶ機会を設け、理解の深化を図ります。

特別支援教育では、インクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級との交流を積極的に行っていきます。また、様々な人との触れ合いの中で、互いを尊重することの大切さを学び、相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

さらに、タブレット端末の使用に際し、情報モラル教育の充実を図ることで、ネット上においても他者の人権を尊重する態度を育てていきます。タブレット端末を使って、気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもの悩みや不安を幅広く把握し、関係機関が連携して、安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

令和7年11月に公表された「いじめ¹⁹の重大化を防ぐための留意事項集」「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」を活用し、いじめの未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底を図ります。さらに、令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をもとに、いじめを受けた子どもに寄り添った丁寧な対応を心掛けるなど、いじめ問題へのすばやく組織的な対応を充実させていきます。

教職員は、子どもの行動の意味や心情を把握するだけでなく、発達段階や生活環境、必要な支援についての理解を深め、その子のよさや可能性を引き出す「子ども理解」を深化させます。学年・学級では、発達支持的生徒指導²⁰を基盤に、「居場所づくり」や「絆づくり」を計画的に進め、生徒指導上の諸課題の未然防止に努めます。不登校の増加やSNSを契機としたトラブル、多様性への配慮等に対しては、これらを早期に察知し、積極的に先手を打った支援・援助を行います。また、問題が起こった際には、必要に応じてスクールソーシャルワーカー²¹（SSW）や生徒指導アドバイザー²²等を活用し、ケースに応じた組織的で迅速かつ丁寧な対応ができる体制を整えていきます。

¹⁸ 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的に、子どもの権利や各主体の役割、権利を保障する仕組み等を規定するために、令和4年4月に富士市で施行された条例

¹⁹ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

²⁰ 児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長・発達される過程を支える生徒指導の在り方

²¹ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、課題を抱えた児童生徒本人に対する支援や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う専門の非常勤職員

²² 生徒指導に関するアドバイスや指導を行う役割を担う職員。主に、不登校児童生徒の対応や通常学級で困難さを抱えている児童生徒の対応、管理職への相談支援・当該児童生徒への直接支援等を行う。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】個性を尊重する人間関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の「子ども理解」を深め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重される環境づくりを推進する。 ・生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、校内体制の構築と充実を一層推進する。 <p>☆自己理解、他者理解を含む対人関係スキル等を育成するために、「静岡県版 SEL²³」の活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。
<p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u></p> <p>【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】85.3%/ 90%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】85.9%/ 85%</p>
<p>【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で児童生徒が、教科の学習や特別活動を通して「子どもの権利」について学ぶ機会を設ける。 ・多様な視点から話し合い、自己のよりよい生き方を考えることができる「考え、議論する道徳」の授業について、研修を充実する。 ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。
<p>【指標に関する取組】</p> <p style="text-align: center;"><u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u></p> <p>【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】93.4%/ 100%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】91.0%/ 100%</p>



豊かな心の育成（道徳）

²³ 静岡県版 SEL (Social and Emotional Learning) は、静岡県教育委員会が社会情動的スキルの育成を目的として、人間関係づくりプログラムを改訂し策定した教育プログラムである。変化の大きい社会を生きる児童生徒のウェルビーイング向上を重視している。

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

各学校では、社会に開かれた教育課程²⁴や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

令和8年度の「授業づくりの重点」（巻末資料）として掲げている、「子どもと教材をつむぐ単元構想を構想する」、「見取りを生かし、仕掛ける」、「学びの実感を次へつなぐ」を意識し、みんなが学びの主人公になる授業づくりを推進していきます。

併せて、学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力²⁵の基礎を育むことにも力を入れていきます。これらは、主体的な学びと深い学びを支える土台となる力であり、日々の授業や学校生活の中で意図的に育てていきます。

昨年度は、特別支援教育の研究指定校の実践発表が行われ、子ども一人一人の学びの様子を丁寧に見取り、個を大切にした指導を行う意識が高まっています。「主体的・対話的で深い学び²⁶」の視点のもと、子どもが各教科の「見方・考え方」を働かせながら、学びのつながりや学ぶことの良さを実感できるよう、授業改善を進めていきます。

自立した学習者の育成を目指し、子ども自身が問いを持ち、自分で計画を立て、自分に合った方法を選択して課題解決を目指すなど、振り返りや自己調整を行うことができる授業を推進します。令和7・8年度研究指定校（吉原小、吉原第三中）では、さらに研究を深め、成果の発表を行います。

また、本年度からは、新たに指定した研究指定校（富士見台小、富士川第一中）において、子どもの権利を尊重した学びについても研究を進めます。これは、富士市が令和4年に制定した「富士市子どもの権利条例」を学校教育の中に浸透させ、更なる充実を図るためのものです。

各学校では、子ども自身が権利の主体として、それぞれの思いや考えが互いに尊重され、安心して伝え合うことのできる授業を目指します。子ども一人一人の個性や背景に応じた支援を行うことで、子どもが主体的に学び、成長していくための確かな土台を育てていきます。

GIGA スクール構想開始から5年が経過し、ICT の効果的な活用によって深い学びの実現を図る「NEXT GIGA」と呼ばれる段階に入りました。ICT を活用して情報を整理し、多面的・多角的に考える力を養うことで、子ども自身の思考をさらに深め、知識を関連付けて活用する学びへとつなげていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ね、資質・能力が確実に身に付くよう努めていきます。

²⁴ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

²⁵ 文部科学省が学習指導要領で示す「学びに向かう力、人間性等」や「主体的に学習に取り組む態度」に相当する力のこと、意欲、粘り強さ、協働性、自己肯定感、感情の調整など、テストでは測りにくい内面的な資質・能力を指す。

²⁶ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】主体的に学びに向かう力の育成

- ・子どもが学びに向かう意欲や粘り強さ、協働する姿勢などの非認知能力の基礎を育み、主体的な学びにつながる土台をつくる。
 - ・子どもが自ら問いを持ち、課題に向かって自走できるようにするための単元構想に基づいた授業を推進する。
 - ・意図的に思考力・判断力・表現力等を育む場面を設定し、子どもが学びの実感を得られる授業を行う。
 - ・主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもが主体となって自己決定できる場を設定し、子どもが学びの主人公となる授業を創り出す。
- ☆「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向けた授業づくり、学級づくりを行う。（研究指定校：青葉台小）
- ☆子どもの権利を尊重した学びについて研究を行う。（研究指定校：富士見台小、富士川第一中）

【指標に関する取組】

校内研修や学校訪問等による授業改善の推進

- 【指標】**「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
- 小学校【R7実績/ R8目標】83.4%/ 90%
- 中学校【R7実績/ R8目標】86.7%/ 90%

【施策②】習得、活用、探究による学びの深化

- ・子どもが自ら課題や学習の進め方を考え、各教科で得た知識や技能を関連付けて活用しながら、課題解決力を育成できるよう、教科横断的な単元構想を行う。
 - ・ICTを効果的に活用し情報活用能力を育成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。
- ☆子ども自ら計画を立て、自分に合った方法を選択する学びの在り方（自立した学習者）について、研究を行う。（研究指定校：吉原小、吉原第三中）

【指標に関する取組】

習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進

- 【指標】**「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合
- 小学校【R7実績/ R8目標】38.5%/ 50%
- 中学校【R7実績/ R8目標】20.0%/ 60%



タブレット端末を使っでの学び



生徒同士の話し合い

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、自己の健康の大切さを認識し、健康の保持増進等に主体的に取り組むために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の基礎を培うことは極めて重要です。

ICT 機器の利用増加に伴う視力の低下や、睡眠時間の減少による生活習慣の乱れは依然として課題になっています。このことから、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援していきます。

食物アレルギーをはじめ、健康面で支援の必要な子どもは年々増加しています。全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校と家庭が一体となって丁寧に対応するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成ができるよう支援していきます。

保健領域との関連に着目した体育（保健体育）科授業づくりを進め、運動・スポーツに「する」「みる」「支える」「知る」と多様に関わることを促す指導を通して、各学校の授業改善を図ります。また、施設や用具の整備などによる安全管理体制を整えつつ、日常的に体を動かす機会を大切に環境づくりを進めます。さらに継続して、休み時間等での外遊びや運動を奨励、体力づくりに取り組む県主催事業への積極的な参加等、子どもが運動の楽しさを実感できるよう支援し、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ子どもの育成を目指します。

近年、不審者事案や交通事故など、子どもを取り巻く事件・事故が各地で発生しており、南海トラフ巨大地震や富士山噴火に加えて豪雨災害など自然災害の発生リスクも高まっています。こうした状況を踏まえ、自らの命を守るための知識や判断力を育てるとともに、子どもたちの発達段階や地域の実態に応じて「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について主体的に考え行動する力を養うため、防災教育や安全教育の一層の充実を図ります。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

【指標に関する取組】

健康指導の充実

【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】80.8%/ 85%

中学校【R7実績/ R8目標】81.3%/ 80%

【追加指標】朝食を食べたと答えた子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】96.4%/ 97%

中学校【R7実績/ R8目標】93.3%/ 94.4%

【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、運動・スポーツに「する」「みる」「支える」「知る」と多様に関わることを促す体育（保健体育）科授業づくりや、保健分野との関連を図った指導等、各学校の授業改善を促す。
 - ・外部の専門的指導者に加え、地域人材等のゲストティーチャーや部活動指導員を活用し、体育（保健体育）科の授業改善及び運動・スポーツ活動の充実を図る。
 - ・休み時間等での外遊びや運動を引き続き奨励し、子どもが日常的に体を動かす楽しさを実感できるよう支援する。
 - ・新体力テストや全国の体力調査の結果を基に、本市の子どもの体力・運動習慣の状況を分析し、各学校の取組に生かす。
 - ・「富士市安全指導指針」や「体育（保健体育）科授業における安全管理・安全指導の留意点」に基づき、体育的行事や授業、プールの使用における安全管理を徹底し、安全に運動できる環境を整備する。
- ☆小学校1校で水泳授業の民間指導を試行し、その成果と課題を検証した上で、今後の水泳授業における民間委託の方向性を検討する。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守し、適切な部活動運営を推進するとともに、部活動地域展開に係る取組を進め、生徒が興味関心に応じて多様な体験を得られる環境づくりを進める。
 - ・部活動指導員の効果的な活用を推進し、指導員の資質向上に向けた研修を校内外で継続的に実施する。
- ☆部活動地域連携・地域展開に向けたスポーツ活動の実証的モデル事業を実施する。

【指標に関する取組】

体育の授業づくりの支援と運動環境の整備

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R7実績/ R8目標】88.9%/ 95%

中学校【R7実績/ R8目標】82.9%/ 95%

【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、地域の見守り体制の変化などを踏まえ、子どもが日常の中で直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を自ら選択できるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、南海トラフ地震や富士山噴火等の災害リスクに備えて、平常時からの準備や状況に応じた適切な判断を学び、自らの安全を確保する行動を身に付ける。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、防災活動やボランティア活動等に積極的に参加し、地域の安全を支える一員として貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底するとともに、必要に応じて見直しを行い、学校管理下における危機的状況に的確かつ迅速に対応できる体制を整える。
- ・熱中症ガイドラインに基づき予防を徹底するとともに、自己管理能力の育成を図る。

【指標に関する取組】

子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R7実績/ R8目標】94.6%/ 100%

中学校【R7実績/ R8目標】90.5%/ 100%

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

教職員の年齢構成においてベテラン層と若手層の二極化が進行していることに加え、定年延長に伴う勤務体系の変化から、中堅教職員のマネジメント力をはじめとする資質向上を図ることが喫緊の課題となっています。

また、教員の教科指導力、学級経営力及び ICT 活用力などの向上を図るための時間を十分に確保する必要がある一方で、働き方改革を着実に推進していくという難しさも顕在化しています。

さらに、多様な課題への対応により、教職員の業務が多忙化・複雑化している現状から、心身の健康の保持・増進に一層配慮することが求められております。その中で、子どもの思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を備えた教員や、困難な課題に対して同僚と協働し、地域と連携して対応できる教職員の育成が急務です。

加えて、教育や学校を取り巻く環境が大きく変化する中、こうした変化に的確に対応した教育活動を展開できる教職員、さらには新たな学校像を主体的に探究し、学校組織を牽引する教職員の育成は、今後の学校教育を支える上で極めて重要となっています。

このような現状を踏まえ、教員の年齢構成の偏在に対応するため、中堅教員の資質向上及び若手教員の計画的育成を推進するとともに、「富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、働き方改革を一層推進していきます。また、教職員が日常的に互いを支え合い、働きがいを感じながら気持ちよく働くことができる職場環境の整備に努めます。

併せて、「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりに向けた研修を進めるとともに、GIGA タブレットをはじめとする ICT 機器の効果的な活用による授業改善を促し、教職員研修の充実を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】教職員の資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりに向けた研修を推進する。 ・体罰・暴言・セクハラ等ハラスメントに関する調査を通して教職員一人一人が指導の在り方を振り返る機会を設けるとともに、昨今起きている教職員の不祥事について、自分事として考えるための不祥事根絶研修を定期的に行う。
<p>【指標に関する取組】 <u>「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実</u></p> <p>【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合</p> <p>小学校【R7実績/ R8目標】96.8%/ 100%</p> <p>中学校【R7実績/ R8目標】93.6%/ 100%</p>

【施策②】 学び続ける機会の充実

- 令和8年度富士市学校づくり指針（巻末資料）にある学び続ける教職員を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、特別支援教育への理解、学習の質を高める ICT 活用等に関する研修機会を充実させる。
- 静岡県教員育成指標²⁷に即し、キャリアステージに応じた年代別研修や、経験の浅い任期付教職員に対する研修を実施、授業力や生徒指導力の向上、及び特別支援教育に対する一層の理解を図る。
- 授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

【指標に関する取組】

「夏季希望研修」や「年代別研修」、「任期付職員研修」、「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R7実績/ R8目標】65.4%/ 100%

中学校【R7実績/ R8目標】73.3%/ 100%

【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- 「富士市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をもとに、教員の時間外在校等時間が、月45時間以下及び年間360時間以下となるように各学校で対策を講じるとともに、学校と行政が一体となって対応していく。
 - 学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度を引き続き行う。
 - 共同学校事務室の充実を図るとともに、事務職員の学校運営への参画を推進する。
- ☆各学校に録音機能付き電話を導入する。（令和8年9月～）
- ストレスチェックの結果をもとに、各学校で改善策を検討する。

【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」「進んでいる」と回答した学校の割合

【R7実績/ R8目標】80.8%/ 95%



アフター5講座「授業づくり」



夏季希望研修会「生徒指導」

²⁷ 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとして CDI（「Community＝地域との協働、Dream：夢の実現、Inquiry：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指しています。

これからの社会は、知識の獲得や活用といった認知能力と意欲、自信、忍耐、協調、共感といった非認知能力の両方が必要となり、特に、非認知能力の向上は高校までの体験や経験が深く関わってくると言われています。非認知能力と言われる能力には、「協働性」「やり抜く力」など、市立高校で育てたい6つの資質能力である「主体力」、「協働する力」、「チャレンジ力」、「実行力」、「傾聴力」、「論理的思考力」に通じる能力が挙げられます。

こうした非認知能力を育てる探究学習のほか、実践的な体験学習、個に応じたキャリア教育を通して、生徒一人一人が新しい時代を主体的に生き抜くために必要な力を育成します。

また、探究学習は、特定の時間や活動だけで行うのではなく、総合的な探究の時間のほか海外探究研修・学科別集中研修、各学科における授業、各部活動など教育活動全体で実践していきます。その中でも、特に、外部講師を招いた授業や社会とのつながりを意識して取り組みます。

2年生で実施する海外探究研修では、総合探究科はマレーシア、ビジネス探究科はシンガポール、スポーツ探究科は香港を研修地として、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を行います。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという視点からキャリア教育に取り組みます。

地域と連携した学校づくりにおいては、市立高校は、富士市設置の高校として、より一層市民に愛され市民に応援される学校を目指します。そのために、昨年度改修した人工芝グラウンドなど学校施設を活用した地域交流事業や地域と連携した教育活動を行うとともに、保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育における ICT の活用については、AI の活用のほか、ICT を学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。併せて、テスト自動採点支援システムにより、採点時間の大幅な短縮やテスト結果を効率的に成績に反映させるなど、教員の負担軽減及びテスト結果の一層の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行等の活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

また、ウェブ出願システムによる高等学校入学者選抜業務のデジタル化のほか、勤怠管理システムを導入し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学年において課題解決学習「究タイム」に取り組み、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・「市役所プラン」などの探究学習を通じて、社会課題解決に取り組む。 ・AI や ICT 機器を効果的に活用した授業を行う。 ・アジア地域を研修地として海外探究研修を実施する。
<p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R7実績/ R8目標】 91.0%/ 95%</p>
<p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く社会で活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年生の職業人講話、2年生の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など、資格取得を支援する。 ・課外補講や土曜学習などによる学習支援を行う。
<p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R7実績/ R8目標】 93.7%/ 95%</p>
<p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見つけ出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科では、授業において地域資源を活用した新しいビジネスを提案したり、3年生の夏にサマーインターンシップや課題研究において、市内事業所と連携した学習・キャリア教育を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「人工芝で遊ぼう」「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、「Def（聴覚障がい者）キッズサッカー教室」を支援する。
<p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R7実績/ R8目標】 27件/ 30件</p>
<p>その他の事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力向上を目的とした授業力向上研修の実施や先進校の視察
<p>☆勤怠管理システムを導入し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>
<p>☆「富士市立高等学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をもとに、時間外在校等時間が、月45時間以下及び年間360時間以下となるよう対策を講じる。</p>
<p>☆ウェブ出願システムにより高等学校入学者選抜を実施する。</p>